

# たがやす

Tagayasu



わが町のかわいい農家さん

西海町でバレイショやブロッコリー、スイカなどを家族で栽培している勝田さん夫妻。

妻の加奈美さんは会社勤めをしていたが、出産を契機に退社し、夫の和人と農業経営に専念するようになった。

以前、会社で経理を担当していた加奈美さんはその経験を活かし、農作業に加えて経理も担当しているが、経理をしながら、和入さんが2年前に加入した農業者年金制度に興味を持ち始めた。

そんな折、畑が近くだった農地利用最適化推進委員の武藤さんと前田さんが「今のうちから将来のことも考えておくといいいのではないか」と農業者年金の制度説明で訪問した。

「農業経営にあわせて無理なく保険料額を変更できる点や支払った保険料が全額社会保険料控除になり、節税につながる点もよかった」と加奈美さんは加入を決意。

農業のやりがいについて加奈美さんは『近年では農業も機械化が進み進歩している。人の手による仕事量の削減や仕事の能率も上がり、以前のように「きつい、汚い、危険、収入が安定しない」などのイメージは薄れつつある。それに、暑さ寒さはもちろん、雨の量や雲の流れ、花や虫など季節の変化を楽しみながら仕事ができるのもささやかな楽しみとなる。農業はやり方次第で、多くの可能性を秘めている仕事だと思う』と、力強く語ってくれた。



## 農業者年金の加入資格

- ・20歳～60歳未満
- ・年間60日以上農業従事者
- ・国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）

※詳しい内容については農業委員会にお問い合わせください。



# 農業委員の紹介

## 農業委員

- 市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議
- 農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び指導業務
- 市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更
- その他農業に関する調査及び情報提供など。



宮崎 壽治  
八木原



葉山 諭  
伊ノ浦・小迎



会長代理 松本 千代治  
平山



会長 岩崎 信一郎  
中浦南



谷脇 文弘  
丹納・木場



浦口 大輔  
亀浦



山口 隆  
白似田



瀬川 洋子  
下岳



津口 祐二  
白崎



水嶋 政明  
大島・崎戸



福田 務  
天久保



知念 近海  
横瀬



辻尾 政幸  
横瀬



田中 初治  
川内



白石 幸憲  
雪浦



岸本 六郎  
瀬戸



朝長 久夫  
多良



葉山 静子  
太田和



松崎 常俊  
太田和

# 農地利用最適化推進委員の紹介

## 農地利用最適化 推進委員

- 担当する区域での農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務
- 農地等利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる。



太田 俊彦  
上岳・喰場



辻 昭彦  
下岳



岡 修治  
鳥加



宮原 信明  
大串



松岡 正人  
八木原



坂本 正博  
伊ノ浦・小迎



木本 安仁  
水浦



三田 秋二  
丹納・木場



三枝 政人  
中山



志田 邦彦  
宮浦



大場 正行  
平原



戸田 忍  
風早



川崎 博則  
面高



松尾 淳志  
黒口



太田 義彦  
横瀬



永野 直士  
横瀬



前田 好実  
川内



武藤 智  
高地・丸田



茅場 誠  
多以良



坂本 積  
大島・崎戸



岩本 利彦  
七釜



林 和之  
七釜



大串 裕  
中浦北



川口 猛  
太田和



中橋 哲雄  
松島



松崎 照一  
松島



山本 博巳  
雪浦



竹口 一幸  
瀬戸



平岡 和俊  
瀬戸



山下 勝司  
多以良

## そうだ！こんな時は 農業委員会に相談しよう！

農地を農地以外（宅地や駐車場など）の目的で使用する場合には農地転用の許可が必要です。

許可を受けずに無断で農地を転用すると原状回復命令や罰則を適用する場合があります。

また、農地によっては農業以外の目的では使用できないことがありますので、事前に農業委員会へご相談ください。

- 農地を売りたい
- 農地を貸したい
- 農地に家を建てたい
- 農地が荒れて困っている
- 農地を非農地にしたい



## お知らせ 農地パトロールについて

毎年5月～8月にかけて西海市内の農地の耕作状況について、農業委員・推進委員が調査をしています。

調査にあたって農地に立ち入らせていただいたり、お話を伺ったりする場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。



## 農地の貸し借りは「農地中間管理事業」を活用しましょう！

農地中間管理事業とは農地中間管理機構（長崎県農業振興公社）が、農地を貸したい農家（出し手）から農地を借り受けて、農地の有効活用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）に貸し出す制度です。

農地を取られるわけではありません。お借りするだけです。

### こんなことは農業振興公社が行います！

- 農地の貸借の契約（賃料の有無に関わらず）
- 賃料の徴収・支払い

### 『出し手のメリット』

- 公的機関なので安心して農地を貸せます。
- 受け手がやむを得ない理由で耕作できなくなった農地は機構が次の受け手を探します。（最長3年間）

### 『受け手のメリット』

- 出し手との面倒な貸借手続きは機構が行います。
- 正式な手続きを行う事で補助事業等を受けられる事ができます。

詳しい内容については農業委員会もしくは西海市農業振興公社（☎22-1311）へご相談ください。

## 発刊にあたって

西海市農業委員会会長 岩崎 信一郎

農業者の皆様には、日頃より農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜っていることに深く感謝申し上げます。

昨年7月に農業委員19名及び農地利用最適化推進委員30名の改選が行われ、総勢49名で新しい農業委員会がスタートし、農業委員会会長に再任しました。

本市の農業を取り巻く情勢は、担い手不足や離農者の増加、耕作放棄地の増加等課題も山積しています。

また、昨年から新型コロナウイルス感染症の影響や台風の上陸等、近年の気候変動の影響もあり、農業者にとっては、厳しい状況がなかなか打開されない現状が続いております。

そうした中、明るい話題として、大型基盤整備が市内各地で進められており、若い担い手や規模拡大を図ろうとする農業者に対し、農地の集積を行い、希望をもって農業に従事できる環境が少しずつではありますが整ってまいりました。

また、長崎西彼農協が県下の農協に先駆けて農業法人を立ち上げ、農業研修の場を設けるなど、新しい担い手の育成にも挑戦されています。

依然として厳しい農業情勢ではありますが、他産業も状況は同じだと思えます。

このような中ではありますが、若者の職業選択の一つとして、農業を選択肢と出来るような魅力ある業種となるよう、また、新しい担い手が活躍できるような魅力ある西海市の農業へ発展していくためにも、私たち農業委員会は西海市、JA、その他関係機関と連携を取りながら、これからも頑張っております。

今後とも、皆様のご支援、ご協力を宜しく申し上げます。